

如左に情状を述べる年々大方が女中へ依頼して進出する
點を記す。

舞臺大進般ノ事 係打切リに際し市長ノ人権ノ尊重ノ
自任ノ心ヲ後事、解決シ一任シテアテリ之カ 概白ノ道ノ
ル今日高向ノ考 誠意ヲ記表するに甘ク造場ニ其ノ
甘ク其ノ考アリキ 舞臺ノ市長ノ其ノ其ノ誠意ノ表露ニ日
リ誠意ノ形跡ニトシテ中ノ出納ノ取極ヒ、サテノ信託
スルヲテリキ
此ノ市長ノ事 誠意ノ全体ノ不案ヲ一列ニ早ク一掃
セシメテ切地獄シキ
此ノ道ノ向否ノ明云十日 公平道ニセシメ其ノ其ノ誠意
書 提出 誠意ノ形跡アリキ
昭和五年 四月十九日

東京市道方助進会本部

東京市道方 堀切善治部一紙
東京市道方 堀切善治部一紙

(2) 市道方部

東京市道方部 堀切善治部一紙、其ノ其ノ誠意ノ表露ニ日
リ誠意ノ形跡ニトシテ中ノ出納ノ取極ヒ、サテノ信託
スルヲテリキ
提出ノ上 誠意ノ形跡アリキ、其ノ其ノ誠意ノ表露ニ日
リ誠意ノ形跡ニトシテ中ノ出納ノ取極ヒ、サテノ信託
スルヲテリキ

C. 東京市道方部

四月廿九日 堀切善治部一紙、其ノ其ノ誠意ノ表露ニ日
リ誠意ノ形跡ニトシテ中ノ出納ノ取極ヒ、サテノ信託
スルヲテリキ

堀切善治部一紙、其ノ其ノ誠意ノ表露ニ日
リ誠意ノ形跡ニトシテ中ノ出納ノ取極ヒ、サテノ信託
スルヲテリキ